

1. 基本料金（厚生労働大臣の定める基準による）

(1)（介護予防）居宅療養管理指導利用料

区 分	要 件	1回あたりの 利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
医師が行う 居宅療養管理指導(I)	(一) 単一建物居住者1人に対して	5,150円 (月2回を限度)	515円 (月2回を限度)	1,030円 (月2回を限度)	1,545円 (月2回を限度)
	(二) 単一建物居住者2人以上9人以下に対して	4,870円 (月2回を限度)	487円 (月2回を限度)	974円 (月2回を限度)	1,461円 (月2回を限度)
	(三) (一) 及び (二) 以外の場合	4,460円 (月2回を限度)	446円 (月2回を限度)	892円 (月2回を限度)	1,338円 (月2回を限度)
医師が行う 居宅療養管理指導(II)	(一) 在宅時医学総合管理料 又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定している単一建物居住者1人に対して	2,990円 (月2回を限度)	299円 (月2回を限度)	598円 (月2回を限度)	897円 (月2回を限度)
	(二) 在宅時医学総合管理料 又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定している単一建物居住者2人以上9人以下に対して	2,870円 (月2回を限度)	287円 (月2回を限度)	574円 (月2回を限度)	861円 (月2回を限度)
	(三) (一) 及び (二) 以外の場合	2,600円 (月2回を限度)	260円 (月2回を限度)	520円 (月2回を限度)	780円 (月2回を限度)
薬剤師が行う 居宅療養管理指導	(一) 単一建物居住者1人に対して	5,660円 (月2回を限度)	566円 (月2回を限度)	1,132円 (月2回を限度)	1,698円 (月2回を限度)
	(二) 単一建物居住者2人以上9人以下に対して	4,170円 (月2回を限度)	417円 (月2回を限度)	834円 (月2回を限度)	1,251円 (月2回を限度)
	(三) (一) 及び (二) 以外の場合	3,800円 (月2回を限度)	380円 (月2回を限度)	760円 (月2回を限度)	1,140円 (月2回を限度)
管理栄養士が行う 居宅療養管理指導	(一) 単一建物居住者1人に対して	5,450円 (月2回を限度)	545円 (月2回を限度)	1,090円 (月2回を限度)	1,635円 (月2回を限度)
	(二) 単一建物居住者2人以上9人以下に対して	4,870円 (月2回を限度)	487円 (月2回を限度)	974円 (月2回を限度)	1,461円 (月2回を限度)
	(三) (一) 及び (二) 以外の場合	4,440円 (月2回を限度)	444円 (月2回を限度)	888円 (月2回を限度)	1,332円 (月2回を限度)

(2) その他の加算

区 分	要 件	1回あたりの 利用料	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
薬学的管理指導加算	疼痛緩和の為に薬学的管理指導を行った場合	1,000円	100円	200円	300円

また、厚生労働大臣が定める特別な地域加算対象地域に居住する方または、中山間地域等に居住する方へのサービス提供加算が算定されます。

2. 利用料金のお支払い方法

上記の料金は、1月ごとに計算しますので、翌月末日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

尚、当院から請求書の発行・送付等を行っておりませんので、翌月15日以降に窓口へご連絡いただき、請求金額をご確認いただきますようお願い致します。

ア、山梨中央銀行の口座から自動引き落とし（毎月25日に手数料99円のせて引き落としさせていただきます）
イ、病院窓口での現金支払い

3. 利用の中止、変更、追加

①利用予定日の前に、利用者の都合により（介護予防）居宅療養管理指導の利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出て下さい。

②サービス利用の変更・追加の申し出に対して、医師又は薬剤師の稼働状況によりご利用者の希望する期間にサービスの提供が出来ない場合、他の利用可能日時をご利用者に提示して協議します。

4. 利用にあたっての留意事項

①定められた業務以外の禁止

定められたサービス以外の業務を事業者依頼することはできません。

②（介護予防）居宅療養管理指導実施に関する指示・命令

（介護予防）居宅療養管理指導の実施に関する指示・命令はすべて事業者が行います。但し、事業者は（介護予防）居宅療養管理指導の実施にあたってご利用者の事情・意向等に十分に配慮するものとします。

③備品等の使用

（介護予防）居宅療養管理指導実施のために必要な備品等（電気含む）はご利用者負担とさせていただきます。また、サービス提供に用いる設備、用具等については、安全、衛生に常に注意し、特にご利用者の身体に接触する設備、器具については、サービス提供ごとに消毒した器具等を用います。